

# 第99回定時株主総会招集ご通知に関するの インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成27年7月1日から平成28年6月30日まで)

## 伏木海陸運送株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.fkk-toyama.co.jp>）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

子会社のうち次に示す12社を連結の範囲に含めています。

伏木貨物自動車株式会社	北陸日本海油送株式会社
F K Kエンジニアリング株式会社	富山太平洋物流株式会社
F K Kサポート株式会社	F K Kエアースービス株式会社
日本海シーランド株式会社	高岡鉄道産業株式会社
チューゲキ株式会社	山口株式会社
株式会社丸共組	山口ニット株式会社

なお、子会社の株式会社丸共組と日本海シーランド株式会社は、平成28年4月1日付で合併(株式会社丸共組が日本海シーランド株式会社を吸収合併)し、丸共シーランド株式会社に社名変更しておりますが、両社とも3月31日現在の計算書類を使用し連結の範囲としております。

また、子会社のうちタイヨーニット株式会社及び伏木富山新港木材荷役組合は、小規模会社であり、合計総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等(持分に見合う額)はいずれも連結計算書類に重要性が乏しいので連結の範囲に含まれておりません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

関連会社のうち次に示す7社に持分法を適用いたしております。

吉久株式会社	新光硝子工業株式会社
北陸海事株式会社	日本海産業株式会社
株式会社伏木ボートサービス	新湊観光開発株式会社
氷見観光開発株式会社	

また、関連会社のうち富山県対岸貿易協同組合及び伏木富山港港湾運送事業協同組合はそれぞれ当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲に含めておりません。

(持分法適用会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、持分法適用会社のうち決算日が2月末日であった、吉久株式会社については同日現在の計算書類を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、同社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当連結会計年度は平成27年3月1日から平成28年3月31日までの13か月間に持分法を適用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち伏木貨物自動車株式会社、F K Kサポート株式会社、F K Kエアースービス株式会社、山口株式会社は6月30日で連結決算日と一致しております。

北陸日本海油送株式会社、F K Kエンジニアリング株式会社他3社の決算日は3月31日であり、3月31日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

チューゲキ株式会社及び山口ニット株式会社の決算日は3月31日ではありますが、連結計算書類の作成にあたっては、6月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

日本海シーランド株式会社は、平成28年4月1日付で株式会社丸共組に吸収合併されたため、決算日を6月30日から3月31日に変更した計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) その他有価証券

時価のあるものは当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないものは移動平均法による原価法により評価しております。

(b) たな卸資産

製品・仕掛品・原材料は主に移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

その他については、最終仕入原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～38年
機械及び装置	10年

(b) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(c) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(a) 賞与引当金

連結子会社の一部は従業員の賞与の支給に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

(b) 貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(c) 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(d) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(e) 特別修繕引当金

船舶の定期検査による修繕費の支出に備えるため、前回の定期検査の修繕費の実績に基づいて計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

- (b) 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。
- (c) 小規模企業等における簡便法の採用  
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理方法  
税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。), 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) ① 担保に提供している資産

預金	69,000千円
建物・構築物及び機械	1,419,363千円
土地	5,937,927千円
投資有価証券	439,633千円

② 上記に対応する債務

買掛金	248千円
短期借入金	350,000千円
一年以上以内返済予定長期借入金	2,001,313千円
長期借入金	3,674,790千円

(2) 減価償却累計額 8,651,545千円

(3) 受取手形裏書譲渡高 76,469千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式総数

普通株式 13,077,000株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月25日 定時株主総会	普通株式	38,961	3.00	平成27年6月30日	平成27年9月28日
平成28年2月10日 取締役会	普通株式	38,955	3.00	平成27年12月31日	平成28年3月10日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,953	3.00	平成28年6月30日	平成28年9月28日

### 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入れや社債発行によっておりますが、設備投資計画の状況により銀行以外の金融機関（リース会社等）による金融調達も行う方針であります。デリバティブは、実需に伴う取引に限定して実施し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているものがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、3か月以内の支払期日であります。

借入金、社債は、通常の運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。償還期間については、決算日後、最長で5年となっております。

重要なデリバティブ取引は、行っておりません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(a) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、経理部門において取引先の債権回収を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(b) 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、関係する役員へ報告する体制をとっております。

(c) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金、社債及びその他有利子負債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社総務部において、適時、資金繰計画を作成・更新し、資金利用の効率化と金利負担の軽減を図っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注)2参照）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	1,894,198	1,894,198	—
② 受取手形及び売掛金	2,166,401	2,166,401	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	755,943	755,943	—
④ 長期貸付金	356,860	356,857	△2
資 産 計	5,173,403	5,173,400	△2
① 支払手形及び買掛金	936,778	936,778	—
② 短期借入金	823,000	823,000	—
③ 長期借入金（1年内返済予定分含む）	6,983,647	6,986,072	2,425
④ 社債（1年内償還予定分含む）	592,500	579,042	△13,457
負 債 計	9,335,925	9,324,894	△11,031

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

① 現金及び預金ならびに ② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。また、貸倒懸念債権につきましては、担保または保証による回収見込額等により算定いたしております。

負債

① 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

② 短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期借入金及び ④ 社債

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,407,687
預り保証金	1,037,059

\* 1 非上場株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

\* 2 預り保証金は主に、チューゲキ株式会社各取引先に不動産を賃貸する際の預り敷金であり、返還の時期を算定することは困難であることから、合理的にキャッシュ・フローを見積ることが難しいため、時価開示の対象としておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都及び富山県において、賃貸用の土地及び施設を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
4,883,440	5,447,536

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な不動産については、不動産鑑定士の鑑定評価、その他については、路線価に基づき評価いたしております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 595円50銭
- (2) 1株当たり当期純利益 3円29銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 追加情報

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

- (注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ② その他有価証券

###### (a) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

###### (b) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物15～38年

機械及び装置10年

##### ② リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とするリース期間定額法を採用しております。

なお、該当する取引はありません。

##### ③ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

###### (a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

###### (b) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌期に一括費用処理することにしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 特別修繕引当金

船舶の定期検査による修繕費の支出に備えるため、前回の定期検査の修繕費の実績に基づいて計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税は、税抜きの会計処理を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響額は軽微であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保及び対応する債務

① 担保に供している資産

建物	292,627千円
土地	2,495,821千円
投資有価証券	439,633千円

② 上記に対応する債務

短期借入金	330,000千円
一年以内返済予定長期借入金	935,534千円
長期借入金	1,872,474千円

(2) 減価償却累計額 5,659,262千円

(3) 関係会社に関する金銭債権又は金銭債務

売掛金	6,553千円
買掛金	187,061千円

(4) 債務保証

FKKエアースービス株式会社	50,000千円
北陸日本海油送株式会社	49,200千円

(5) 手形裏書譲渡高 233,774千円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社に関する項目	売上高	60,289千円
	営業費用	1,462,187千円
	受取利息	6,483千円
	受取配当金	35,344千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

92,338株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

事業税	9,352千円
退職給付引当金	234,922千円
投資有価証券評価損	76,707千円
貸倒引当金	571,743千円
役員退職慰労引当金	31,721千円
その他	32,546千円
繰延税金資産小計	956,993千円
評価性引当額	△665,264千円
繰延税金資産合計	291,728千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	27,287千円
その他有価証券評価差額金	60,273千円
繰延税金負債合計	87,561千円
繰延税金資産の純額	204,168千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者の名称 氷見観光開発株式会社

関連当事者と当社との関係 持分法適用関連会社

議決権の所有割合 直接 27.14% 間接 2.41%

取引の内容 (株式会社北陸銀行借入金返済資金等を含めた) 運転資金の貸付

取引金額

当期貸付 39,000千円

当期回収 3,900千円

期末残高

短期貸付金 3,600千円

長期貸付金 2,232,200千円

- (注) 1. 長期貸付金のうち1,310,400千円については、現在0.5%の利率で融資しております。(当期中の受取利息6,483千円)
2. 長期貸付金のうち、925,400千円(うち短期貸付金表示3,600千円を含む。)は再建支援のため無利子であります。また毎月300千円の返済を受けております。
3. 1,875,881千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において442,450千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	431円82銭
(2) 1株当たり当期純損失	12円15銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 追加情報

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。